

下呂商工会だより

令和4年8月吉日（葉月）発行：下呂商工会
TEL：0576-25-5522
下呂市森 801-10
<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

【御礼】下呂おどりを無事に終えることができました。ご協力いただきました皆さま方、本当にありがとうございました。

新型コロナ「第7波」急拡大にあたり

7月に入り新型コロナウイルス感染者数が激増し、以降、「第7波」は、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大しており、感染のピークははまだ見通すことが困難な状況とされています。

社会経済活動をできる限り維持するため、新たな行動制限は行われていません（7月31日現在）が、会員の皆さまには、今一度、感染防止対策の徹底を図り、一日でも早いコロナの終息を迎えられるようご協力よろしくお願いたします。

感染防止対策の徹底

- 基本的な感染防止対策の徹底を継続
 - ▶ マスク着用（不織布マスクで隙間なくフィット。メリハリある着用）
 - ▶ 手指衛生（頻繁な手洗い、消毒）
 - ▶ 密回避（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
 - ▶ こまめに換気（換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による1時間に2回以上の換気。特に高齢者施設、学校、保育所などにおいては空気の流れを阻害しないよう効果的な換気を徹底）
 - ▶ 体調管理（体調不良時は出勤・出張・通学・部活・旅行・レジャーを含む全ての行動をストップし、医療機関を受診）
- 健康な若者でも新型コロナへの感染にはリスクがあることを周知
- 会食は同一グループでの同一テーブル4人まで2時間以内が目安



飲食店の換気設備工事を補助！ 岐阜県飲食店換気対策支援補助金

「飲食」はマスクを外すことで感染リスクが高まる場面であり、換気の悪い場所におけるエアロゾル感染が多いとされていることから、飲食店において効果的な換気を行うことが重要です。岐阜県では、飲食店に対する「換気設備工事」及びこれに付随する「空気清浄機の購入」を支援することで、効果的な換気を行い更なる感染対策の徹底を促進するとともに、これにより県民が安心して飲食店を利用することに資することを目的として本事業を実施します。

尚、本事業については、必要換気量等の基準がありますので、工事事業者等と相談され検討して頂くと良いかと思っております。

【補助対象者】

県内で飲食店を営む事業者のうち「岐阜県新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」（第三者認証）を取得した事業者

【補助対象経費】

- ①換気設備工事費 ※エアコンは換気機能付であっても対象外となります。

- ・客席部分の換気を主たる目的とした換気設備であること。
 - ・換気設備は、外気取入れ量等を調整することで、必要換気量（一人当たり毎時30立方メートル）を確保すること。
 - ・設置する換気設備が建築物に固定されていること。
- ②空気清浄機購入費 ※空気清浄機の購入費のみの補助金の申請はできません。
- ・HEPAフィルタによる「ろ過式」で、かつ、風量が毎分5立方メートル程度以上のものを使用すること。

【補助対象期間】

令和4年1月1日以降に契約・工事・購入し、令和4年10月31日までに工事完了・納品・支払いが完了しているもの。

【補助金額】

補助率：補助対象経費の10/10

- ①換気設備工事費・・・上限50万円
- ②空気清浄機購入費・・・上限10万円（1店舗1台限り）

【募集期間】

令和4年6月30日（木）～9月30日（金）

【応募方法・お問合せ先】

岐阜県HPより申請用紙をダウンロードし郵送。

補助金コールセンター：058-260-5515

下呂市感染症対策消耗品購入支援事業

市内の事業者が新型コロナウイルス感染防止に取り組むために必要な消耗品の購入費の一部を補助するものです。

【対象者】

市内に事業所等を置き、事業継続の意思を示す事業者
※岐阜県「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の取得が必要。



【公募期間】

令和4年5月26日（木）～令和4年11月30日（水）

【補助率・補助金額】

補助対象経費の1/2 上限5万円 ※1回のみ

【補助対象経費】

新型コロナウイルス感染症を予防しながら事業に取り組むために、継続的な購入が必要である単価3万円以下の消耗品（自作のものは合計で3万円以下）。

- ①消毒・除菌用品・・・アルコール消毒液、除菌シート（アルコール成分配合）等
- ②使い捨て消耗品・・・マスク、マスクケース、使い捨て手袋等
- ③非接触用・遮蔽用物品・・・アクリルパーテーション、フェイスシールド等

※令和4年4月1日以降に購入し、令和4年12月31日までに支払いが完了したものを対象とします。（カード払いの場合は口座からの引落としをもって支払い完了）

【お問合せ先】

下呂市役所観光商工部商工課 24-2222（内線163）

岐阜県 原油高・物価高騰における 地場産業支援金

原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける製造業のうち、地場産業（陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統工芸品、郷土工芸品）を営む岐阜県内事業者の皆さまの事業継続を支援するものです。



厳しい暑さですが、基本的な新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

裏面につづきます。

【給付対象】

- ①製造業のうち、陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統工芸品、郷土工芸品を営む者
- ②令和4年4月から6月のいずれかの月において、前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受けている事業者

【給付額】

- 1事業者あたり10万円（定額）
※1事業者につき1回限りの給付となります。
※店舗単位や事業単位ではなく、事業者単位での給付です。

【申請受付期間】

令和4年7月1日（金）～9月30日（金）※9月30日消印有効

【申請書類の提出方法】

申請書類の提出は郵送のみとなります。提出の際は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。

＜宛先＞ 〒500-8856
岐阜市橋本町2丁目20 濃飛ビル11階
岐阜県原油高・物価高騰における
地場産業支援金 受付係 宛

【申請様式の入手先】

岐阜県公式ホームページより入手できます。

【お問合せ先】

岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 相談窓口
電話：0570-070-500 平日9:00～17:00

小規模事業者持続化補助金

これまでもご案内していますが、小規模事業者等が今後複数年にわたり、相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組み販路開拓等の取組の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としたものです。

本補助金事業については、持続的な経営に向けた経営計画にもとづく、地道な販路開拓等の取組や、その取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部が補助対象経費となります。

【補助上限】

通常枠：50万円 卒業枠：200万円
創業枠：200万円 賃金引上げ枠：200万円
後継者支援枠：200万円 インボイス枠：100万円

【補助率】

2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、委託・外注費 ほか

【申請受付締切】

第9回：令和4年9月20日（火）

※事業支援計画書発行：

原則9月12日（月）締切

以降、第10回、第11回の公募予定があります。



この「小規模事業者持続化補助金」はじめ、多くの補助金制度があります。商工会として補助金の申請にあたり、経営計画の作成等の支援にあたりますが、2名の経営指導員で対応しているため、締め切り間際のご相談には十分対応しきれないこともあります。早め早めにご相談いただきますようお願いいたします。

日本政策金融公庫「マル経融資」

小規模事業者を対象に、経営の円滑化を図るための運転資金・機械等導入のための設備資金などについての融資相談を行っています。相談内容により紹介する融資制度も様々ですが、商工会・商工会議所で取り扱うことができる日本政策金融公庫の「マル経融資」をご紹介します。



★日本政策金融公庫「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」

- ◎融資限度額 2,000万円以内
- ◎返済期間 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
- ◎保証人・担保 無担保・無保証人（保証協会の保証も不要）
- ◎借入利率 年利1.21%（令和4年8月1日現在）

※コロナ感染症関連

売上減少等の状況により、-0.9%利率の適用、据置期間延長等の適用があります。

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

各種セミナーの開催について

★DXセミナー

コロナ禍において、これまで対面で行っていた業務がテレワークでの業務となるなどIT化が急速に進んでいます。ITを使った業務の見直しや収益を拡大させる取り組みとして「DX」が注目されています。

本セミナーでは、DXの概要の説明と成功事例、活用方法について解説します。

- 開催日時：令和4年8月29日（月）14:00～16:00
- 開催場所：下呂市民会館2階 大ホール
- 講師：浅井 良隆 氏
- テーマ：DX（デジタルトランスフォーメーション）について

※セミナーの詳細については、同封いたしました「DXセミナー」チラシをご覧ください。また、裏面が申込書となりますので、参加をご希望の方はQRコードもしくはFAXにて申し込みをお願いします。（FAX:25-5538）

★経営分析セミナー

経営を行う上で運営状況を把握することが重要ですが、経営分析を行うことで決算書等の数字を基に自社の経営状況を客観的に捉えることができます。

本セミナーでは、経営分析の基礎知識の習得、練習問題を交えた計算、分析結果の活用方法について解説します。

- 開催日時：令和4年9月21日（水）14:00～16:00
- 開催場所：下呂市民会館2階 大ホール
- 講師：鳥巢 智嗣 氏
- テーマ：経営分析について

※セミナーの詳細については、同封いたしました「経営分析セミナー」チラシをご覧ください。また、裏面が申込書となりますので、参加をご希望の方はQRコードもしくはFAXにて申し込みをお願いします。（FAX:25-5538）

【お願い】8月15日（月）、商工会事務局はお休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。